

長期入所 料金表

(1) 基本料金 ※個人負担額は《負担金×10.14×0.1》円

【従来型個室】

介護度	利用者負担 (月額)	サービス提供体制 強化加算(Ⅲ) (月額)	利用者負担合計 (月額)
要介護度 1	756 円	18 円	774 円
要介護度 2	828 円		846 円
要介護度 3	890 円		908 円
要介護度 4	946 円		964 円
要介護度 5	1,003 円		1,021 円

【多床室】

介護度	利用者負担 (月額)	サービス提供体制 強化加算(Ⅲ) (月額)	利用者負担合計 (月額)
要介護度 1	836 円	18 円	854 円
要介護度 2	910 円		928 円
要介護度 3	974 円		992 円
要介護度 4	1,030 円		1,098 円
要介護度 5	1,085 円		1,103 円

(2) 加算項目 ※個人負担額は《負担金×10.14×0.1》円

初期加算	30 円/日	入所後 30 日に限り基本料金に加算されます
短期集中リハビリテーション 実施加算	240 円/回	入所後 3 か月以内に集中的（週 3 回以上）にリハビリテーションを行った場合に加算されます
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算	240 円/回	医師が軽度の認知症と判断した入所者に対し、集中的（週 3 回まで）にリハビリテーションを行った場合に加算されます
療養食加算	6 円/回	医師の指示に基づき療養食（糖尿病食、腎臓病食等）を提供した場合に加算されます
外泊時費用	362 円/日	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き基本料金に代えて加算されます（日数制限あり）

所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480 円/日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合に加算されます(1 か月に 1 回連続する 10 日を限度とする)
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450 円/回	入所期間が 1 か月を超える入所者に対し、退所後に生活する居宅を訪問し、退所に向けた計画の策定等を行った場合に加算されます
入退所前連携加算(Ⅱ)	400 円/回	入所期間が 1 か月を超える入所者に対し、退所に先立って介護支援専門員への情報提供や居宅サービスの調整を行った場合に加算されます
退所時情報提供加算	500 円/回	退所後の主治の意思に対し、診療状況に関する情報提供を行った場合に加算されます
ターミナルケア加算	1,650 円	医師の判断により回復の見込みがないとされた入所者について、看取り(ターミナルケア)を行う場合に加算されます(死亡日 1,650 円、死亡前日及び前々日 820 円、死亡日以前 4 日以上 30 日以下 160 円、死亡日以前 31 日以上 45 日以下 80 円)
	820 円/日	
	160 円/日	
	80 円/日	
緊急時治療管理	518 円/日	病状が重篤で緊急的な治療として投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます(1 か月に 1 回、連続する 3 日を限度とします)
口腔衛生管理加算	90 円/日	入所者に対して歯科衛生士が口腔ケアを月 2 回以上行った場合に加算されます

※行政が定める基準に適合している介護職員の賃金改善を実施している施設として届け出ていますので、所定の割合に応じた介護報酬が加算されます。

- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に 3.9%を乗じた単位数で算定
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数に 1.7%を乗じた単位数で算定
- ・ベースアップ等支援加算 所定単位数に 0.8%を乗じた単位数で算定

(3)保険外（自己負担）

【従来型個室】

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
食費負担（日額）	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,750 円
居住費負担（日額）	490 円	490 円	1,310 円	1,310 円	1,690 円
教養娯楽費（日額）	150 円				

【多床室】

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
食費負担（日額）	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,750 円
居住費負担（日額）	0 円	370 円	370 円	370 円	380 円
教養娯楽費（日額）	150 円				

上記に加え、衣類、タオル、日用品のレンタル費用がかかります（外部契約）。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちでない方は、第四段階の金額となります。